

平成25年度第1回市原市個人情報保護審査会議事要旨

- 1 会議の名称 平成25年度第1回市原市個人情報保護審査会
- 2 開催日時 平成26年3月25日（火）午後2時～午後2時50分
- 3 開催場所 市原市議会棟 第2委員会室
- 4 出席者 審査会委員 小賀野会長、濱田委員、安川委員、細村委員
実施機関（市民課）星野課長、齋藤課長補佐、森係長、伊田副主査
事務局 安藤総務部長、工藤総務課主幹、佐々木法務・情報公開室長、
安田同室副主査、殿村同室主任
- 5 議題
 - (1) 実施機関からの諮問事項について
 - ア) 行政不服審査法による異議申立てに伴う諮問
個人情報一部開示決定処分に対する異議申立てについて
- 6 議事等の概要
 - (1) 行政不服審査法による異議申立てに伴う諮問
 - ア) 個人情報一部開示決定処分に対する異議申立てについて
 - ・実施機関（市民生活部市民課）から、一部開示決定に係る処分理由についての説明があり、その後、各委員から質疑がなされた。
 - ・異議申立人及び実施機関双方の主張を踏まえて審議が行われ、委員の意見を集約した結果として、審査会から答申の方向性が示された。
 - [答申の方向性]
当初の一部開示決定は妥当である。
 - (2) 答申までの手続きについて
本日審査会より示された答申の方向性に基づき、会長の指導のもと、事務局が答申案をまとめる。
さらに、その素案に対する各委員からの意見を反映させた後、会長が答申の最終稿をまとめるものとした。